

## 「荷受代行」「荷物転送」アルバイトにご注意！

アルバイトをするつもりが、個人情報悪用される事案が発生しています。

### 暮らしの サポーターコーナー

★消費生活センター業務時間  
時間・場所  
①～⑤ 8時30分～17時  
(来所は9時～16時)  
本庁舎1階 消費生活相談室  
相談専用電話 ☎ 574-2233

全国の消費生活センターに「送られてきた荷物を指定された住所に転送するだけで報酬がもらえるというアルバイトをするために身分証明書を送ったところ、知らない間に自分の名義で携帯電話が契約されていた」という相談が複数寄せられ始めています。

#### 相談事例からみる手口

① SNSで「良いアルバイトを紹介している人がいる」と連絡があったり、「良いアルバイトがある」などの投稿を見て、相手に連絡をとる。「アルバイトをするためには身分証明書の画像などが必要」と個人情報を送るよう求められる、相手に送る。  
② 相手に送った個人情報や身分証明書の画像を悪用さ

れ、インターネット通販で携帯電話などが、知らない間に契約されてしまう。

#### 消費者へのアドバイス

「荷受代行」・「荷物転送」のアルバイトをするつもりが、運転免許証などを使用され、消費者の名義で携帯電話を契約されています。消費者の名義で不正に契約された携帯電話などが、犯罪に使用される可能性もあります。

数千円のアルバイト代を得ようと思っただけで、結果的に、自己名義の契約を解約するために解約金や携帯電話の端末代金として、1契約につき数万円を支払わなければならないという状況になることがあります。

こうした「荷受代行」・「荷物転送」アルバイトは絶対にしないようにしましょう。また、運転免許証や健康保険証、銀行等口座などの個人情報をお安易に伝えないようにしましょう。

心配なときは伊達市消費生活センターにご相談ください。

## 地域の魅力 ふる里再発見

### 伊達市内の古墳時代

#### 第6回 保原町大田地区の古墳時代遺跡(3)

昭和62年から平成6年にかけて、国道349号と阿武隈急行線の間地域、二井田地区で大規模な土地改良事業「県営保原東部圃場整備事業」が行われました。「保原町大田地区の古墳時代遺跡(1)」(市政だより2017年1月号)でも紹介しましたが、この地域は西から北に向かって蛇行する旧河道の痕跡が顕著に残っています。つまり、自然堤防が良く発達している地域です。この自然堤防に沿うようにして遺跡が隙間なく分布しています。代表的な遺跡として挙げられるのが、桐ノ木遺跡・牡丹原遺跡・五斗時A遺跡などです。いずれも古墳時代後期(6世紀～7世紀)の集落跡です。

古墳時代に一般的に使われていた住居形態で、地面に一辺4～5mの四角い竪穴を掘り、茅葺の屋根を建てます。住居の中には炊飯用のかまどが設けられていました。牡丹原遺跡は、桐ノ木遺跡の東側に隣接する遺跡で、平成4年に発掘調査が行われました。竪穴住居跡は21軒発見され、この遺跡も桐ノ木遺跡に負けない大きな集落跡であることが明らかになりました。また、牡丹原遺跡の南側では五斗時A遺跡が調査され、住居跡は発見されなかったものの、古墳時代の終末から奈良時代(8世紀)の土器が多量に出土しています。桐ノ木遺跡内にはかつて古墳もあったと伝えられており、この地域の有力な村落の一つとして発展していたことを、これらの遺跡は物語っています。



牡丹原遺跡から出土した土師器